

『皆様こんにちは。ようやく、暖かくなってきました。』

自然は正直です。山あいでは、ウグイスの声もチラホラと聞こえてきています。四季の移り変わりが、心に潤いを与えてくれるのを感じます。寒い冬も、もうすぐ終わりのようです。北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会では、このたび情報発信紙『協議会だより 第3号』を発行しました。

今回は、去る2月16日に開催されました第3回協議会の内容を掲載します。



今回の協議会では、**事業への理解**を深める事が、主な趣旨となりました。

第3回協議会 次第

1. 事業の背景・経過と進捗状況について
2. 事業に対する理解と協力について
3. 協議会の運営について
4. その他

まず、**事業の背景**について、環境省のパンフレット「21世紀 環境の世紀を迎えて」と「循環型社会への挑戦」を用いて、事務局から次のように説明がありました。

今、地球環境は、温暖化や酸性雨、オゾン層の破壊、砂漠化などの発生により、大きな危機に直面している。

それらに対応するため、国においては環境基本法が法制化され、廃棄物処理・リサイクル分野の対策として、循環型社会形成推進基本法を軸にして、容器包装リサイクル法や家電リサイクル法などの、各リサイクル法が制定された。

循環型社会形成推進基本法では、今日の「大量生産・大量消費・大量廃棄」型の経済社会から脱却し、生産から流通・消費・廃棄にいたるまで、物質の効率的な利用やリサイクルを進めることにより、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が少ない循環型社会を形成していくため、まず、①何よりも「ごみを出さない」こと。②出てしまったごみは、「できるだけ資源として使う」こと。③どうしても使えないごみは「きちんと処分する」こと。などが規定されている。

次に、協議会委員の皆さんに、ごみの現状を実感していただけるよう、寝屋川市クリーンセンターでの啓発ビデオ「はちかずきちちゃんのごみ減量作戦」を視聴し、寝屋川市での資源化量の報告や、4R（・リフューズ…無駄にごみとなるものは断る。・リデュース…ごみが出ないようにする。・リユース…できるだけ繰り返し使う。・リサイクル…資源として再利用する。）による、ごみ減量とリサイクルの心がけが説明されました。

つづいて、**事業の必要性**について、事務局から次のように説明がありました。

これまで、ごみは殆ど焼却処理をしてきた。しかし、焼却によって、二酸化炭素等の温室効果ガスが発生し、地球の温暖化問題や、ダイオキシン類の発生による環境汚染等の問題を、起こしている。国及び大阪府は、ごみの減量・リサイクルの目標を定め、市町村はその目標達成に向かって取り組みを行っていく事となった。

そこで、枚方市・寝屋川市・四條畷市・交野市の北河内4市では、ごみの中から容積比で4割を占める廃プラを分別収集する事により、①ごみ減量化目標の達成への寄与、②ごみ焼却施設の処理能力の向上と延命化、③ダイオキシン類及び温室効果ガスの発生抑制等を図れるため、「容器包装リサイクル法」に基づく事業を推進する事とした。

「容器包装リサイクル法」では、消費者、市町村、事業者及び指定法人、それぞれの役割分担があり、当組合の廃プラの中間処理（圧縮・梱包・保

管)は、市町村の役割の中で必要な施設である。

更に、組合組織と事業の進捗

状況などについて、次のように説明・解説が行われました。



①北河内4市リサイクル施設組合は、地方自治法に基づく一部事務組合として、平成16年3月に構成4市の市議会の議決を経て、大阪府知事の許可を受け、平成16年6月1日に設置された。

②組合議会の定数(13名)や各市からの議員派遣人数(枚方市5名・寝屋川市4名・四條畷市2名・交野市2名)、組合経費の4市負担割合などは、組合規約で規定されている。

③組合の組織体制としては、管理者(馬場寝屋川市長)、副管理者(中司枚方市長・田中四條畷市長・中田交野市長)をはじめ、収入役や監査委員・公平委員会を設けている。

④その他、現在の組合議会議員の紹介・年2回の組合議会定例会の開催などを説明。

⑤また、周辺地域の反対住民から訴えられている、(仮称)北河内4市リサイクルプラザ建設差止請求訴訟の概要について説明。

⑥事業の進捗状況については、去る1月24日に国の交付金交付に係る「地域計画の意見交換会」を、環境省・大阪府・構成4市等と行った。今後、交付金内示を受けしだい、工事に着手していく。施設稼働は平成19年度を予定している。

以上の説明などに関して、協議会委員から次のような意見や質問が出されました。

○北河内4市リサイクル施設組合の設置目的は？(回答:組合規約第3条にあるように、「施設の設置、管理及び運営に関する事務を共同処理する。」事です。) ○指定法人ルートにおける市の再商品化の委託料金は？特定事業者は誰がどのように把握しているのか？(回答:市の負担は、H15は76,000円/tの

9%、H16は73,000円/tの8%、H17は80,000円/tの7%で、年度により委託料が異なります。特定事業者からの委託料は、容器包装リサイクル協会が、商工会議所を通じて徴収されています。) ○建設予定地の取得は済んでいるのか？また、所有名義はどうなっているのか？(回答:用地取得は完了しています。名義は組合で登記しています。)

○訴訟の口頭弁論が6月20に予定されているのに、建設工事に着手できるのか？(回答:事業の進捗と裁判の進行は、必ずしも一致するものではありません。) ○反対住民がデモを行う予定であると聞いているが、事務局で何か聞いているか？(回答:3月12日10時30分から治水緑地公園で、反対集会を行うとのビラが回っているようです。) ○最近、新聞で組合の記事が載っているが、その内容を伺いたい。(回答:1月25日付けM紙、同31日付けA/M/Y紙、2月1日付けS紙、同7日付けM紙、同14日付けM紙で、それぞれ本組合の事業に関連する記事が掲載されています。)

最後に『協議会の運営について』では、次回の日程と協議テーマが話し合いされました。日程については、申し合わせどおり来月の第3木曜日、3月16日(木)午後7時半からと決まりました。

また、協議テーマは ①環境保全対策について ②その他、とされました。

なお、第3回協議会の自治会選出委員の出席者は13名でした。



発行：北河内4市リサイクル施設環境保全推進連絡協議会
連絡先：北河内4市リサイクル施設組合 TEL：072-823-2038
URL：<http://www17.ocn.ne.jp/~recyclek/index.html>

北河内4市リサイクル施設組合の事業には、今後ともご理解・ご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。